

「杜の都環境プラン」（改定中間案）に
寄せられた意見と意見に対する考え方について

○意見総数：46件 ※説明会における意見を含む

第1章～第3章 改定の背景、目指す環境都市像等に関するもの

なし

第4章 分野別の環境施策に関するもの（37件）

1 脱炭素都市づくりについて（24件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
1	新たな温室効果ガス排出削減目標の達成に向けて、どのように取り組むのか。	55%という削減目標の達成に向けては、再生可能エネルギーのさらなる導入に加え、家庭・業務など、あらゆる部門における取り組みを強力に進めていく必要があると考えております。このため、改定中間案では、住宅の断熱化やプラスチックの分別・リサイクルのさらなる推進、中小企業の脱炭素化に向けた支援など、市民生活や事業活動など身近なところからの取り組みを一層後押ししていくこととしております。また、これらの取り組みの推進には、市民や事業者の皆さまのご理解が不可欠であり、脱炭素の必要性やコスト削減等のメリットについて分かりやすく発信しながら、取り組みを進めてまいります。
2	55%削減という温室効果ガス排出削減目標は、このままでは達成が難しいということか。	
3	半減以上の目標なので、なかなか簡単ではないが、市の覚悟が全国に対するモデルになってほしいと思う。	新たな温室効果ガス削減目標については、脱炭素都市づくりに向け、できるだけ高い目標を目指しつつも実現可能性を考慮し、国の施策に加え、本市独自の施策を追加・拡充することで削減量を積み上げ、国の目標を上回る、55%削減としたものです。今後とも市民・事業者の皆さまを広く巻き込みながら、目標を確実に達成できるよう最大限取り組んでまいります。
4	仙台市の新たな目標である55%はどのような積み上げ方をしているのか。	
5	55%は単なる目途としての数値なのか、絶対に達成しなければならない数値なのか。前者の場合、高い数値を挙げておいて45%の削減でも問題ないとしてしまうと、今後も市が挙げた数値目標は達成しなくてもいいという前例を作ることになる。後者の場合、何があっても確実に達成できるだけのシミュレーションを踏まえた準備が必要になると思う。	
6	温室効果ガス削減の目標は必要ない。アメリカと中国に言ってください。	気候変動対策は喫緊の課題であり、防災環境都市を標榜する本市として、これに率先して取り組む必要があると判断し、改定中間案では、国を上回る、温室効果ガス削減目標を掲げたところです。
7	本当に55%を目指すなら国の財政支援等がない場合のようなもっとも厳しい条件でも達成できるだけのシミュレーションをしておいた方がいいと思う。	55%という削減目標は、本市からの直接的な支援策だけで達成するものではなく、市はもとより国や県、企業など各主体の取り組み等を通じて、市民や事業者の皆さまが自ら取り組みを進めていただける社会が実現することで達成できるものです。本市におきましても、国の補助金など施策の充実に必要となる財源をしっかりと確保しながら、目標達成に向けて着実に取り組んでまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
8	今回計画を改定し、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を35%から55%に引き上げるとのことだが、現行計画のままでも、2030年度には35%削減を達成できたのか。	市域における温室効果ガス排出量は、直近の実績となる令和3年度（2021年度）速報値で745万トンと、基準年である平成25年度（2013年度）に比べ18.3%減少しており、現行の35%削減目標に対して順調に進捗しています。
9	技術革新等に漠然と期待するだけでは、2050年実質排出量ゼロを達成することは困難である。「炭素税・カーボンプライシングなど国際的な実績のある政策を本市独自に試行的に導入することを検討する」や「炭素税・カーボンプライシングなど国際的な実績のある政策の導入を国に働きかける」などの文言を加えていただきたい。	本市では、これまでも他の政令市と連携し、国に対して、カーボンプライシングや、製品単位の二酸化炭素排出量を見える化する仕組みの導入など、実効性のある取り組みを求めてきたところであり、引き続き国に必要な対応を求めてまいります。
10	宮城県の温室効果ガス排出削減目標はどのようになっているか。	宮城県が令和5年（2023年）3月に策定した「みやぎゼロカーボンチャレンジ2050戦略」では、温室効果ガス排出量を2030年度までに、2013年度比で50%削減することを目標としています。
11	仙台市における温室効果ガス排出量について、2011年以降は増加したものの、その後減少してきている。それにもかかわらず近年、気温が上昇しているのはなぜか。	市域における温室効果ガス排出量については、東日本大震災後に増加し、近年は減少傾向にありますが、まだまだ排出量が多い状況です。また世界的にみても毎年、多くの温室効果ガスが排出されており、IPCC第6次評価報告書によれば、その累積影響によって、気温が上昇しているとされています。
12	仙台市の温室効果ガス排出量の現況のグラフがあるが、排出量はどのようにして把握しているのか。	市域の温室効果ガス排出量は、本市と事業者が連携して排出削減に取り組む「温室効果ガス削減アクションプログラム」に参加されている事業者の排出実績に加え、国のマニュアルに基づき、「エネルギー消費統計」や「自動車保有車両数統計」などの各種統計資料をもとに推計しています。
13	新築住宅に太陽光発電設備の設置義務を課す等は考えているか。	東京都と川崎市では、令和7年度（2025年度）から、一定数以上の施工を行う住宅メーカーに対して、新築の戸建て住宅等に太陽光パネルの設置を義務付けることとされています。本市では、現在のところ同様の制度の導入予定はございませんが、引き続き太陽光パネル等の共同購入事業や初期費用ゼロ太陽光発電導入支援事業等により、住宅における太陽光発電の普及に向けて取り組んでまいります。
14	各種自然エネルギーについて「導入促進」だけでは不十分と考える。自然エネルギーの導入を加速するためのインセンティブを伴う施策や実行計画の策定を検討することまで記載していただきたい。	再生可能エネルギーの普及に向けては、防災拠点機能を有する民間施設等に対し、太陽光と蓄電池を組み合わせたシステムの導入や、クリーンで安定的なエネルギーを供給する事業者に対する支援を行っています。また、住宅等における初期費用が不要な太陽光発電システムの導入に対する補助や共同購入による太陽光発電設備等の導入促進に取り組んでいるところです。市民・事業者の皆さまに、こうした導入への補助策とともに、エネルギーコストの削減や防災性の確保にもつながるといったメリットをわかりやすく発信しながら、市域における普及に努めてまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
15	太陽光発電設備システムの普及には、蓄電池が重要なものと考えているが、どのように事業者と連携して取り組み、市民に普及させていくつもりか。	再生可能エネルギーの普及に向けては、発電した電気を蓄える蓄電池は重要なものと考えており、改定中間案では、太陽光発電と併せて蓄電池の普及にも取り組むこととしています。蓄電池は価格面での課題もあり、十分な普及には至っておりませんが、昼間に太陽光パネルで発電した電気を夜間に有効に使える、災害時にも電源が確保できるなどのメリットがあるため、まずは市民の皆さまに蓄電池のメリットについてご理解いただけるようしっかりと周知を行うとともに、今後、事業者と連携して新たな技術を積極的に取り入れるなど、蓄電池の更なる普及に向けて取り組んでまいります。
16	山形県鶴岡のある企業が、蓄電池で夜間の安い電力を使って省エネの効果を生んでいるという報道があったと記憶している。蓄電池は非常に重要と考えるがどのような取り組みを行うのか。	木質バイオマス発電所については、主に海外からの燃料を使用することから、環境アセスメント制度を通じて、事業者に対し、地域の未利用材の活用について求めてきたところです。引き続き、地域材の活用に向け、事業者と協議を進めてまいります。
17	「事業者と連携し、地域材を活用した木質バイオマスエネルギーの利用を推進します」とあるが、仙台市蒲生地区および仙台港高松埠頭に建設中の木質バイオマス発電所は現状の計画ではほとんどが輸入木質バイオマスの利用を前提としている。「事業者を指導し」など、より強力な表現にしていきたい。	木質バイオマス発電所については、主に海外からの燃料を使用することから、環境アセスメント制度を通じて、事業者に対し、地域の未利用材の活用について求めてきたところです。引き続き、地域材の活用に向け、事業者と協議を進めてまいります。
18	地球温暖化対策に関し、一人一人の取り組みが必要であり、個人では何も出来ないという意識を改革する必要がある。いつも当たり前の様に行っているゴミ分別が、地球温暖化対策に役立っているという目的意識があれば、ゴミ排出ルールを守ることに繋がる。全員参加でゴミ分別・排出ルールを守ることでCO ₂ 排出量を減らし、地球温暖化対策に貢献しようとの発信が必要と思う。	温室効果ガスの排出削減に向けては、家庭での省エネの取り組みや、ごみの分別など、身近なところから取り組んでいただくことが重要であり、市民の皆さまに取り組んでいただきたい事項については、57～58ページに環境配慮行動の指針として具体的にお示ししております。今後とも、皆さまの一つひとつの行動が脱炭素社会につながることを分かりやすく発信しながら、皆さまの取り組みを後押ししてまいります。
19	ごみ減量・リサイクルに関する取り組みについて、もう少し具体的に家庭人の目線で出来ることを書いて欲しい。	
20	市民は日頃の生活の中でどのようなことをすれば温室効果ガスの排出を減らすことができるのか。	
21	現在、市役所本庁舎の建替えを予定していると思うが、新庁舎における再エネ導入等の取り組み予定について教えてほしい。	市役所新本庁舎については、「防災環境都市」・「杜の都」にふさわしい庁舎の実現を目指し、省エネ技術や再生可能エネルギーの積極的な導入により環境負荷の低減を図ることを基本的な考え方として、現在、設計を進めています。具体的には、断熱の強化や地中熱利用、高効率機器の導入等により、竣工段階では「ZEB Ready」を達成し、将来的には太陽光発電やより効率の高い機器の整備等により「Nearly ZEB」を目指すこととしています。
22	「環境にやさしい交通手段の利用促進に取り組みます。」と記載されているが、実現のためには具体策に踏み込むことが必須なので、「曜日や時間を限定した市街地への車両流入規制」を検討することを記載していただきたい。	運輸部門からの温室効果ガス排出削減を進めるためには、自動車の利用から、環境負荷の小さい公共交通や徒歩、自転車への転換を進めることが重要と認識しており、いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
23	仙台市では市所有車を電気自動車にする計画やガソリン車を廃車する方向で検討して欲しい。	本市では、市が率先して電気自動車等の導入を進めるため、「仙台市電動車等導入方針」を定め、公用車を調達する際は、原則として電気自動車をはじめとした電動車とすることとしています。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
24	ドイツ連邦環境局（UBA）では市民が自分の生活から排出するCO ₂ の量を計算できるツールをウェブサイトで公表している。仙台市でもこれを参考に日本の現状に合わせた日本語版ツールを作り、ホームページに載せて、市民が計算し活用できるようにしたらいいと思う。	3E（省エネ・創エネ・蓄エネ）の普及啓発を図る「せんだいE-Action」では、ホームページ上でご家庭の電気やガス等の使用量から、1か月あたりの二酸化炭素排出量や省エネレベルを簡易診断できるコンテンツを運用しており、令和5年7月には、より使いやすい「くらしのeco診断」にリニューアルしています。引き続き、このような取り組みにより家庭における環境配慮行動の促進を図ってまいります。

2 自然共生都市づくり（4件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
25	この地域に住んで22年セミの声を聞いたことがない。地域の木々は枯れ大きな木がない。具体的にどのように木々を植え、育てていくのか示して欲しい。大きな木々は防風林の役目も騒音防止の役目も担っている。	改定中間案では、都市の生物多様性の保全やヒートアイランド現象の緩和、市民の憩いの場の創出など、みどりの持つ多様な機能に着目しながら、公園や街路樹、公共施設等において効果的な緑化を推進することとしております。また、街路樹等について、長期的かつ計画的な維持管理に努めることとしており、樹木が健全に生育するよう取り組んでまいります。
26	杜の都環境プランの「自然共生都市づくり」の定量目標にある「身近な生きもの9種類」とは何なのかを教えてください。	杜の都環境プランの「自然共生都市づくり」では、「身近な生きものの認識度」を定量目標の1つとしており、市内の中学1年生及びその家族を対象としたアンケート調査により、ツバメ、カッコウ、モンシロチョウの仲間、アゲハチョウの仲間、セミ、ホタル、トンボ、カブトムシ・クワガタムシ、ハヤシノウマオイの9種類について、過去1年間に見た・鳴き声を聞いたと回答する人の割合を把握しています。
27	P24に記載されている「自然と都市が調和したまちづくり」とP44に記載されている「杜の都の象徴である定禅寺通や青葉通等の魅力をさらに高める」ことに関連して、「週末の定禅寺通での歩行者天国導入等の検討」といった具体策にまで言及していただきたい。	定禅寺通については、令和5年3月に「定禅寺通再整備方針」を策定し、「ひと中心の空間」への転換と多様なアクティビティが生まれる環境づくりを行うため、車線削減による歩道の拡幅等を行う再整備に向けて、現在、具体の設計を進めており、いただいたご意見は、令和7年度に予定している計画全体の間接評価の際に参考とさせていただきます。
28	28ページの項を中心に複数の施策の中で里地里山や農地が位置付けられており、それなりに評価できると思う。しかし、それらの保全に対する市民の関わり方が「交流」、「理解」といった表現にとどめられているので、もっと踏み込んだ具体策、例えば、森林のオーナー制度やCSA（地域支援型農業）といった制度の検討を記載していただきたい。	本市では、里地里山をはじめ、市街地やその周辺の良い緑を保全するため、土地所有者の理解と協力のもと保存緑地に指定し、開発等を抑制する制度を運用しています。また、農業の生産地見学会の実施のほか、地産地消の推進に向け、SNS等を活用した地域の農産物についての情報発信やイベントの開催等を行っており、いただいたご意見は、令和7年度に予定している計画全体の間接評価の際に参考とさせていただきます。

3 資源循環都市づくり（7件）

No.	ご意見の概要	本市の考え方
29	資源分別は必要ない。	本計画では、分野別の環境施策の一つとして、資源循環都市づくりを掲げ、限りある資源の大切さが認識され、資源が無駄なく循環的に利活用されるまちを目指し、市民の皆さまと協働してごみ減量・リサイクルを推進しているところです。とりわけプラスチックのリサイクルを進めることは、資源の有効利用はもとより、焼却に伴って発生する温室効果ガスの削減にもつながるため、地球温暖化対策の観点からも重要ですので、プラスチックをはじめとした資源の分別にご協力をお願いいたします。
30	ごみのリサイクルにどのくらいの費用がかかっているのか。リサイクル有無での比較検討の資料が欲しい。	リサイクルの有無で費用を比較できる直接的な資料はございませんが、令和4年度は、廃棄物処理に係る総原価が約157億円、うち、資源物の収集及びリサイクルに係る原価が約33億円となっております。
31	プラの分別について、一般ごみの焼却にあたりプラを入れれば燃焼効率が上がり、焼却時の燃料費削減になるのでは。比較検討の資料が欲しい。	ごみの焼却時には、ごみ自体の熱量によって燃焼するため、焼却炉の立ち上げ時を除き、化石燃料は使用しておりません。また、本年4月から開始したプラスチック一括回収により、これまで焼却されていたプラスチックの一部が分別されリサイクルされておりますが、現在のところ、発熱量を補うために化石燃料を使用するような状況とはなっておりません。
32	隣の市ではマイクロプラスチック削減のために高校生が農薬を調べたとの事で農協にマイクロプラスチックを使わない農薬の取り組みを求めたとのことだが、現在は「分ける＝分別」から「使わない」取り組みへ活動が変化している。	本市では、全国に先駆け事業者と連携してレジ袋の有料化に取り組むなど、市民の皆さまとともに、使い捨てプラスチック使用抑制の取り組みを実施してまいりました。また、リサイクルを推進するため、店頭で資源物の回収ボックスを設置し、積極的に取り組む事業者を「仙台市資源物店頭回収優良事業者」として認定し、本市資源化施設での手数料の免除や周知広報などの支援を行っています。今後とも、資源を有効かつ大切に使うライフスタイルの定着に向けて取り組んでまいります。
33	小さなお店でも減農薬やJAS製品を扱えるようにPRする事は大事だと思う。ペットボトルはヨークベニマルなどへ持っていくとポイント還元として店で使えるお金になる。古紙も同様。	
34	プラスチックトレーも洗って大型店に返している。国の基準ではなく市独自で中小企業の店などへのプラスチック回収は必要ではないか。それがプラスチックトレーを出さない使わないサイクルに繋がると思う。	
35	地域のごみ集積所は、単管パイプ等で組んだ骨組みにハンサムネットを掛けた状態だが、美化の観点からどうかなと思う。できれば市からの助成金で集積用BOXを設置できたらと思う。	地域のごみ集積所の設置や維持管理については、費用を含め、そこを利用する方々に担っていただいております。各区の環境事業所では、カラス被害等のご相談があった際に、町内会の皆さまとともに集積所の形態に合わせたネットの張り方やごみの出し方のポスター貼付など、集積所に合わせた改善方法のお手伝いをしております。ご提案いただきましたごみ集積庫につきまして、先行実施の都市の状況を調査するなど研究してまいります。

4 快適環境都市づくり (1件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
36	杜の都環境プランの「快適環境都市づくり」や「行動する人づくり」の定量目標について、「資源循環都市づくり」の「一人あたりのごみの量」のように、もっと数値化しやすいもののほうがわかりやすいと思うので、次回改定の際などに検討してほしい。	いただいたご意見は、令和7年度に予定している計画全体の中間評価の際に参考とさせていただきます。

5 行動する人づくり (1件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
37	「イ人材を育成し、活躍の場を広げる」の本文中に「～環境団体等の活躍の場の拡大を図ります。」と記載されているが、これに関連して、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づく「仙台市地球温暖化防止活動推進センター」の設置を検討していただきたい。	法律に基づく地球温暖化防止活動センターについては、宮城県において設置しており、本市といたしましては、市民、事業者等とともに、法律に基づく地球温暖化対策地域協議会に位置付けられる「せんだいE-Action実行委員会」の活動を通じ、諸団体等と連携した取り組みを推進してまいります。

第5章 重点的な取り組みに関するもの

なし

第6章 推進のための取り組みに関するもの (4件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
38	「②西部丘陵地・田園地域における環境配慮の指針」について、「都市的な土地利用への転換にあたっては、慎重な対応が求められます。」 「開発事業はできる限り回避する。」とあるが、これでは弱くて抽象的だと思う。もっと具体的な方策で都市的土地利用や開発が進まないようにすべきである。	本計画では、分野別の環境施策の一つとして、自然共生都市づくりを掲げ、多様な機能を有する森林や農地等について、保全地区の指定や土地利用の規制等により保全を図ることとしており、引き続き関係法令を適正に運用しながら、本市の良好な自然環境の保全に努めてまいります。
39	地球温暖化対策は仙台市だけでなく、他自治体など仙台市以外でも取り組まなければ解決できない問題ではないか。	地球温暖化対策推進法では、都道府県及び政令市等に温室効果ガス削減目標や目標達成に向けた取り組み等を定めた実行計画を策定することを義務付けており、各自治体が国の示す方向性に沿って取り組みを進めています。 また、地球温暖化対策は、市域を超えた広域的な視点にたって取り組みを進めていくことが重要であり、他自治体と連携した施策も検討してまいります。
40	温室効果ガス排出目標を55%削減とすることには大いに賛成だが、これまでの35%削減から55%削減に見直すには、かなりの覚悟と具体性が必要と考える。よって、目標値をかかげるだけでなく、それに向けての具体的ロードマップ（毎年ごとの重点施策と削減値目標といった細かい着地点の設定など）の検討を明記していただきたい。	計画の推進にあたっては、毎年度、市長を本部長とする「杜の都環境プラン推進本部」で進行管理を行ってまいります。また、個別計画である仙台市地球温暖化対策推進計画では、目標に加え管理指標等を設け、毎年度、進捗状況を把握・公表し、必要に応じて追加的な対策を検討することとしており、目標達成に向けて計画に掲げる各般の施策を着実に推進してまいります。

No.	ご意見の概要	本市の考え方
41	市民や事業者へ取り組みを促す上でも、市役所自身はどうがんばっているのかを示すことは重要。市役所の取り組みの公表等はしているのか。	市民・事業者の皆さまの取り組みを促すためには、市役所自らが率先して取り組む必要があると認識しております。このため、本市独自のマネジメントシステムである「仙台市環境行動計画」に基づき、公共施設等において再生可能エネルギーや高効率機器等の導入を進めるとともに、業務の効率化や職員の省エネ行動の徹底を図るなど、温室効果ガスの排出削減に努めているところです。またその取り組み状況や実績については、毎年度、「仙台市環境報告書」としてとりまとめ、ホームページで公表しています。

その他のもの(5件)

No.	ご意見の概要	本市の考え方
42	計画改定について、どのような広報を行ったのか。	改定中間案の意見募集にあたっては、市政だよりや本市ホームページへの掲載、市民センター等への資料を配架したほか、関係団体の皆さまにお知らせするなど、周知広報に努めたところです。あわせて、市民の皆さま向けの説明会を開催し、24名の方にご参加いただくとともに、「せんだいTube」で、音声付きの概要説明資料を配信し、208回再生されたところです。
43	バスの赤字は税金で埋めて増便してほしい。	ご要望の内容は所管部署にお伝えいたします。
44	無駄な公金支出を止めてほしい。	
45	横断歩道でも点字ブロックを活用できるようにしてほしい（大きな都市では行われている）。	
46	広報誌でも積極的にQRコードを用いて音声も入れて読めるようにして紙ベースを減らしてほしい。	